

平成 16 年度環境測定分析統一精度管理調査の参加申込要領 (民間、大学、独立行政法人等)

1. 調査試料

区分	名 称	送付量	容 器	個数	備 考
共通試料 1	廃棄物試料 (重金属類分析用)	約 50g	ポリエチレン製 瓶	1	下水汚泥の焼却残渣を乾燥し 100mesh のふるいを通した もの
共通試料 2	模擬ガス試料(臭 気分析用)	約 5.5l	ブツ缶	1	窒素バランスのガス 5.5l (約 8 気圧)
共通試料 3	底質試料 (フタル酸ジエチルヘキシル 分析用)	約 30g	ガラス製瓶	1	乾燥した底質で 100mesh のふ るいを通したもの
共通試料 4	土壌試料 (ダイオキシン類及びコ プラナー PCB 分析 用)	約 50g	ガラス製瓶	1	乾燥した土壌で 100mesh のふ るいを通したもの
共通試料 5	模擬水質試料 (芳香族化合物分 析用)	約 10ml	ガラス製アソ ブル	3	イタール溶液

2. 分析項目

(1) 基本精度管理調査

a. 廃棄物試料 (重金属分析用)

試料中の重金属 (カドミウム、鉛及び砒素) の 3 項目を測定対象とする。

b. 模擬ガス試料 (臭気分析用)

試料中の臭気指数を測定対象とする。

(2) 高等精度管理調査

a. 底質試料 (内分泌攪乱作用が疑われる物質分析用)

試料中の内分泌攪乱作用が疑われる物質 (フタル酸ジエチルヘキシル) を測定対象とする。

b. 土壌試料 (ダイオキシン類分析用)

試料中のダイオキシン類 (ダイオキシン類及びコプラナー PCB) を測定対象とする。ダイオキシン類については、次に示す異性体及び同族体を分析する。

- ・ダイオキシン類の異性体については、2,3,7,8-位塩素置換異性体（17異性体）とする。17異性体とは、P C D D 7項目（2,3,7,8-TeCDD、1,2,3,7,8-PeCDD、1,2,3,4,7,8-HxCDD、1,2,3,6,7,8-HxCDD、1,2,3,7,8,9-HxCDD、1,2,3,4,6,7,8-HpCDD 及び 0CDD）及び P C D F 10項目（2,3,7,8-TeCDF、1,2,3,7,8-PeCDF、2,3,4,7,8-PeCDF、1,2,3,4,7,8-HxCDF、1,2,3,6,7,8-HxCDF、1,2,3,7,8,9-HxCDF、2,3,4,6,7,8-HxCDF、1,2,3,4,6,7,8-HpCDF、1,2,3,4,7,8,9-HpCDF 及び 0CDF）である。
- ・ダイオキシン類の同族体については、四塩素化物から八塩素化物の各同族体とそれらの総和とする。
- ・コプラナー P C B については、ノンオルト及びモノオルト異性体（全体で12異性体）とする。12異性体とは、ノンオルト4項目（3,3',4,4'-TeCB、3,4,4',5'-TeCB、3,3',4,4',5'-PeCB 及び 3,3',4,4',5,5'-HxCB）及びモノオルト8項目（2',3,4,4',5'-PeCB、2,3',4,4',5'-PeCB、2,3,3',4,4'-PeCB、2,3,4,4',5'-PeCB、2,3',4,4',5,5'-HxCB、2,3,3',4,4',5'-HxCB、2,3,3',4,4',5'-HxCB 及び 2,3,3',4,4',5,5'-HpCB）である。

c. 模擬水質試料（芳香族化合物分析用）

試料中の芳香族化合物（ベンゾ(a)ピレン、ベンゾフェノン及び4-ニトロトルエン）の3項目を測定対象とする。

3．分析方法

(1) 廃棄物試料（カドミウム、鉛及び砒素）

「底質調査方法」（昭和63年環境庁水質保全局水質管理課）及び JIS K 0102 に定める方法（原子吸光法、I C P 発光分光分析法又は I C P 質量分析法となります）

(2) 模擬ガス試料（臭気指数）

「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」（平成7年環境庁告示第63号）に定める方法（三点比較式臭袋法となります）

(3) 底質試料（フタル酸ジエチルヘキシル）

「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル（水質、底質、水生生物）」（平成10年環境庁水質保全局水質管理課）に定める方法（ガスクロマトグラフ質量分析法となります）

(4) 土壌試料（ダイオキシン類及びコプラナー P C B ）

「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準」（平成10年環境庁告示第68号）に定める方法（ガスクロマトグラフ質量分析法となります）

(5) 模擬水質試料（ベンゾ(a)ピレン、ベンゾフェノン及び4-ニトロトルエン）

「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル（水質、底質、水生生物）」（平成10年環境庁水質保全局水質管理課）に定める方法（ガスクロマトグラフ質量分析法となります）又は高速液体クロマトグラム法

4. 試料の配布時期及び分析結果の報告期限

(1) 配布時期 9月上旬(予定)

(2) 報告期限

廃棄物試料、模擬ガス試料、底質試料及び模擬水質試料: 10月下旬(予定)

土壌試料(ダイオキシン類) : 11月下旬(予定)

ただし、分析結果報告の方法(ホームページ又は用紙による報告)により報告期限及び参加料金が異なります。ホームページによる報告の場合、用紙による報告に比べて期限が1週間程度遅く、料金は試料毎に1,000円減額となります。

なお、分析結果を報告いただいた機関には、翌年度(時期未定)「調査結果報告書」(環境省編)を送付いたします。

5. 申込方法

別紙試料購入申込書に記入の上、下記へ送付ください。

なお、電話、ファックスによる申し込みはご容赦下さい。

(1) 試料購入等の区分及び費用(税込み)

区分		費用	
共通試料1		13,000円	全試料合わせて 80,000円
共通試料2		18,000円	
共通試料3		10,000円	
共通試料4		30,000円	
共通試料5		13,000円	
分析結果の 報告の方法	ホームページにて報告	区分毎に1,000円減額 (全試料合わせて5,000円減額)	
	用紙にて報告	減額なし	

(2) 申込締切 平成16年8月10日(火)(必着)

(3) 申込先 〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6

財団法人日本環境衛生センター

環境科学部 西尾、加藤

TEL 044-288-5132

試料購入申込書の受理とともに、調査参加申し込みと代えさせていただきます。

なお、調製する共通試料には数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

6．試料購入費用のお支払方法

試料購入費用は、試料到着後、下記の銀行へお振込み下さい。

振込先 ＵＦＪ銀行川崎支店（普）5126851
 （口座名）（財）日本環境衛生センター
 理事長 小林康彦 環境保全口
振込期限 試料到着後 1 か月以内

7．その他

(1) 参加機関の要件

本調査に参加できる機関は、実際に分析等を実施している機関であり、国内の他機関へ委託して実施している機関は参加できませんので、ご了承ください。

(2) 分析結果の公表

昨年度に引き続き、今年度も各機関の分析結果を公表（結果と機関名が対比できる表等を作成の上、公表）しますので、参加申込をいただいた機関については、その旨をご了承いただいたものとして、処理させていただきます。

(3) 分析結果報告後の訂正受付不可

昨年度と同様、一旦受領した報告については、計算間違いや記述間違い等による訂正があっても受け付けませんので、ご了承願います。

(4) 極端な分析結果

昨年度と同様、極端な分析結果（外れ値等）を報告された場合には、その原因究明のためのアンケート調査を実施しますので、ご了承ください。また希望があれば、原因究明のための現地調査も実施する予定です。

(5) ホームページによる分析結果報告の作成

平成 14 年度より環境測定分析統一精度管理調査ホームページを公開し、本調査に関する情報等を閲覧することができます（<http://www.seidokanri.jp/>）。参加機関は、当ホームページによる分析結果報告を希望する場合は、従来の用紙による報告を受け付けません。ホームページによることが難しい機関のみ用紙による報告とします。なお、ホームページによる報告の場合、用紙による報告期限に比べて一週間程度遅くなり、当方のデータベースへの入力削減費用として試料毎に 1,000 円減額となります。